

第4回在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議報告書

1. 開催日時 平成30年3月5日(木) 午後2時から4時まで
2. 開催場所 保健福祉センター2階 研修室1
3. 出席者 森谷委員、布施委員、近藤委員、鈴木委員、平野委員、石田委員、  
根本委員、福田委員、福岡委員、澤口委員代理 裏氏、黒澤委員  
欠席者 中澤委員  
事務局 高齢者福祉課 緑川課長、伊藤主幹  
加藤主任保健師、安岡社会福祉士
4. 傍聴者 3名
5. 次第
  - ・第4回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議
  - 議題
    - (1) 課題別ワーキングの取り組み報告について
    - (2) 在宅医療・介護連携、認知症対策における課題解決に向けた具体策の検討
    - (3) 認知症初期集中支援チームの開始に向けて
    - (4) 来年度の協議会運営方針について
6. 議事 以下の概要のとおり

事務局

○ 第4回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議  
本日の出席委員は、11名。本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数に達しているので、議事を進める。

会長

会長よりあいさつがなされる。  
それでは、議題に移る。

事務局

議題1 課題別ワーキングの取り組み報告についてを議題とする。事務局より説明を求める。

(事務局より説明 当日配布資料 1～12ページ)

①救急時情報連携ワーキング

ワーキング開催実績、シートの周知啓発実績、シート配布数実績、今後の展開についてを説明する。

②多職種連携研修企画ワーキング

ワーキング開催実績、研修会開催実績、今後の展開についてを説明する。

③認知症対策ワーキング

ワーキング開催実績、認知症周知啓発の取り組み実績、今後の展開についてを説明する。

会長

事務局より議題1について説明があったが、何か質問や意見があるか。  
(質問なし)

会長

議題1については、報告事項とする。

次に、議題2 在宅医療・介護連携、認知症対策における課題解決に向けた具

体策の検討についてを議題とする。  
前回の協議会にて、在宅医療・介護連携、認知症対策における課題の抽出を行った。今回は、目標の達成に向けた取り組みの具体策について検討を行う。事務局より説明を求める。

事務局

(事務局より説明 当日配布資料 13～17ページ)  
(2グループに分かれて、資料2を基に目標①～⑤を達成するための取り組みについて、具体策の検討を行う)

会長  
事務局

グループワークでの検討内容について、全体で共有を行うこととする。  
(目標④、⑤、②、③、①の順に報告)

目標④：在宅療養・認知症に対する市民の理解の促進にむけた具体策

- ・看取りについての心構えを冊子にまとめて、病院や介護施設などで配布する。
- ・死後の対処の希望についても記せる「終活ノート」の作成を促す
- ・認知症につながる生活習慣病の予防対策、認知症対策を学べる講座の開催
- ・地域包括支援センターなどの相談窓口があまり周知されていないため、周知啓発が必要。
  - ・広報しろいをもっと活用して周知啓発に取り組む
  - ・サービスを利用しながら、安心して在宅で見ていくことが可能であることを市民に周知する。
  - ・各専門職が在宅療養の際に、何をしてくれるのか、役割を理解してもらえるよう周知する。
  - ・自宅で亡くなって警察が介入する状況になった際、本人の身体状況や看取りについての意思表示を記したものが無いと事件性を疑われ、関係機関や家族への聞き取り等で時間を要し、家族・関係者へ負担を与えてしまう。看取りの意思表示を行うことについての周知啓発が必要。

目標⑤：在宅療養・認知症に関する相談支援体制の整備に向けた具体策

- ・地域包括支援センター以外に介護事業所でも相談対応ができることを市民に伝えていく。地域包括支援センターにつながなくても良いケースは対応できる。
- ・まずは市民が認知症への理解がないと、相談窓口につなげるとこまで至らない。
- ・認知症の段階に応じた支援方法を伝えていく。
- ・認知症の介護をする家族に、対応方法を伝えていく。
- ・相談窓口の周知がされていない。
- ・認知症初期集中支援チームの周知をすすめていく。
- ・病院関係者向けに、相談窓口の周知を行う。病院との連携体制を構築する。
- ・出前講座等を用意し、市民の集まる機会に出向き、相談対応を行う。

目標②：在宅療養に関わる専門職の関係構築・資質向上についての具体策

- ・介護職が医療知識を学べる勉強会の開催、病院を会場にして実施することで医療職との顔の見える関係性づくりにも役立つ。

- ・医師会、歯科医師会に講師を依頼し、介護職向け講座を開催する。
- ・行政と医療の関係構築も必要。行政職は異動があるので、築き上げてきた関係性が無駄にならないよう、引き継いでいく。
- ・医療とケアマネジャー、地域包括職員との顔の見える関係づくりをすすめていくための仕掛けが必要。

目標③：連携ルールづくりや情報共有ツールの普及により、関係機関の連携が推進されるについての具体策

- ・事例の振り返りを通して、連携が上手くいった場合、上手くいかなかった場合の検証を行い、積み重ねていくなかでルールづくりを進めていってはどうか。
- ・夜間は関係機関との連絡、連携が取りにくい。その状況を改善するための取り組みについて検討が必要。
- ・介護職が医療職に連絡や相談がしやすくなるための取り組み。相談タイムの設定等、連携ルールを作る。
- ・入院時、退院時の情報連携を推進するため、地域生活連携シートの普及を図る。

目標①：在宅療養の基盤が整備され、切れ目のないサービス提供体制が構築される。

- ・開業医のネットワーク、病院との提携（後方支援機能）
- ・最初から24時間体制で提供するのではなく、曜日や時間を限定して在宅医療を提供できるようなネットワーク体制づくり
- ・資源が少ない状況のなか、事業者にとって白井市が魅力的な場所であることの周知を行う。
- ・在宅医を増やすために、開業医に最初の一步を踏み出してもらうための体制づくり。緊急時の受け入れ体制（後方支援体制の充実）を整えていく。
- ・病院に在宅診療部門を設置してもらう。
- ・訪問看護ステーションの人材確保を進めるための助成金制度の検討

会長

今日は具体策の提案を行うところまでとし、これから提案を集約していく段階に移っていく。今日の時点ではここまでとする。

次に、議題3 認知症初期集中支援チームの開始に向けてを議題とする。事務局より説明を求める。

事務局

(事務局より説明 資料3 活動マニュアル、資料4 紹介リーフレット)

認知症初期集中支援チームの周知については、先日の多職種連携研修会にて医療・介護職に紹介、3月15日号広報での周知、3月20日民生委員定例会にて周知、4月以降に全戸配布する「地域包括ケアシステムガイド」への掲載により実施する。

会長

事務局より議題3について説明があったが、何か質問や意見があるか。  
(質問なし)

議題3については、報告事項とする。

事務局	<p>次に、議題4 来年度の協議会運営方針についてを議題とする。事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より説明 当日配布資料 19～27ページ)</p> <p>今年度は協議会設置初年度であったため、1年かけて現状の把握、課題の抽出、目指す理想像の検討、取り組み内容の検討に取り組んできた。また、先進地への視察も行った。来年度は、新たな取り組みを進めていくなかで生じてくる課題の把握や検討、評価するための指標の設定等について協議を進めていく方針である。</p> <p>ワーキングについては、今年度3部会（認知症対策、救急時情報連携、多職種研修企画）を設置して取り組みを進めてきた。来年度は、新たに2つの部会を増やしたいと考えている。1つは市民啓発検討部会、市民への普及啓発が不十分という課題が協議会で把握されていることもあり、具体策の検討を進めていきたい。もう1つは入退院時連携検討部会、入退院時支援に関わる病院関係者とケアマネジャーに参加を呼びかけて、課題の共有、解決策の検討を行いたい。</p> <p>また、既存の救急時情報連携部会については、救急時情報連携シートの完成をもって今年度の目的は達成されたが、在宅療養時における救急との連携については他にも課題がある。例えば、在宅看取りに関する本人の意向の尊重と救命処置の問題等、引き続き検討を必要とするため、在宅医療・救急医療連携部会と名称を変更して実施したい。</p> <p>さらに、病院の後方支援機能について検討を行うことを目的に市内医療機関の病院長、医師会理事等に集まっていただき、意見交換の場を設けたいと考えている。</p>
会長	<p>事務局より議題4について説明があったが、何か質問や意見があるか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>これから議題4について採決する。承認することに賛成の方は挙手を願う。</p> <p>賛成全員</p> <p>したがって承認することに決定する。</p>
事務局	<p>協議会の次回日程について連絡する。次回は6月14日に開催する。</p> <p>以上で、本日の会議を終了する。</p>